

「北まる net 救急医療情報」実施要項

2020/10/1

1. 目的

北見市内の高齢者等の救急搬送時における速やかな搬送先選定と、緊急時の連絡体制を確保することにより、高齢者等の安心した暮らしを実現することを目的とする。

2. 方法

北見市内の高齢者や要介護認定者等が本人の希望により、救急搬送時に必要な情報をあらかじめ「北まる net」へ登録しておくことにより、登録者の救急要請時に救急隊が登録された北まる net 内の「北まる net 救急医療情報」を閲覧し、搬送先の選定、緊急連絡先の確認に用いる。

3. 登録対象者

北見市内に居住する以下の者で本事業の登録を希望する以下の者

- 1) 65 歳以上高齢者 2) 要支援・要介護認定者 3) 総合事業対象者

4. 実施主体

北見市医療福祉情報連携協議会

5. 実施協力団体

北見市、北見医師会、北見地区消防組合、北見市地域包括支援センター連絡協議会

北見地域介護支援専門員連絡協議会、北見市医療・介護連携支援センター

6. 事業の流れ

1	登録希望と同意書	登録希望者は別添「北まる net 利用に関する同意書」に署名の上「北まる net 救急医療情報」登録票へ必要事項を記入し、地域包括支援センターまたは居宅介護支援事業所等のケアマネジャー等へ掲出する。
2	利用者の登録	地域包括支援センターまたは居宅介護支援事業所等のケアマネジャー等は「北まる net 救急医療情報」登録票の情報を北まる net へ登録する。
3	緊急時の活用	救急隊が北まる net の「北まる net 救急医療情報」を確認。搬送先を選定し、あらかじめ登録された緊急連絡先等へ連絡する。
4	搬送先病院	救急搬送後、医療機関は緊急連絡先への連絡先等を確認する。
5	情報の更新	登録者は登録事項の変更があった場合、地域包括支援センターまたは居宅介護支援事業所等のケアマネジャー等へ「北まる net 救急医療情報」登録票を届け、変更事項を更新する。

7. 事業の協力体制

本事業に対する多くの市民の登録を行うため、実施主体及び実施協力団体が協力し、広報活動を実施する。